

第一東京弁護士会創立100周年記念企画 シンポジウム「労働条件の変更法理の全体的考察」

労働法制委員会では、当会創立100周年記念行事の一環として、以下のとおり労働法に関するシンポジウムを開催いたします。

労働条件変更について全体的に考察しようとする、非常にボリュームがあり、かつ、難解なテーマになりますが、労働法制委員会・労働契約法部会では、このテーマを1年半かけて研究し、論点等を整理してまとめ、全体的考察についてシンポジウムを企画いたしました。

労働条件の変更を検討する各場面において、労働条件変更の方法としてどのような手段があるか、また、各手段における有効性判断において、裁判所はどのような判断をしているか等を分析し、今後の労務管理の実務運用に生かすための講演、ディスカッションを行います。

労働法の論点の中でも特に重厚な分野であり、かつ、実務上も非常に問題になりやすい分野であるため、会員の皆様にとって有用な議論ができればと思います。

日 時 2023年3月24日（金）午前10時～午後4時

場 所 Zoomによるオンライン

テーマ 労働条件の変更法理の全体的考察

講 師 労働法制委員会委員

対 象 第一東京弁護士会会員

《申込方法》

本研修会の申し込みは会員用サイトより受付を行います。お手数ではございますが、会員用サイト研修情報内にある申込フォームよりご登録をお願いいたします。

URL：<https://www.ichiben.or.jp/member/training/index.html>

一弁会員用サイト>研修情報よりお申込みください。

申込締切：3月14日（火）



問い合わせ先 第一東京弁護士会 人権法制課 奥山 TEL：03-3595-8583